ラーク・ハイツの指定管理者候補者の選定結果について

福祉部子ども政策局青少年家庭課 (Tel 029-301-2183)

ラーク・ハイツの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後開催される県議会第4回定例会において指定の議決を経て、ラーク・ハイツの指定 管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和6年4月1日から実施する予定です。

記

| 1 指定管理者 | | | |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------|-----|
| 候補者 | 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 | | |
| 2 指定期間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間 | | |
| 3 応募団体数 | 候補者を含めて1団体 | | |
| 4 選定方法 | | | |
| (1) 選定委員会 | 外部委員:3名 | | |
| 委員数 | 県側委員:2名 合計:5名 | | |
| (2) 選定方法 | 1 次審査:事務局による書類審査 | | |
| | 2次審査:選定委員会においてヒアリング、事業計画書等審査 | | |
| (3) 選定基準 | | | |
| | 選定基準 | 審査項目 | 配点 |
| | 1 県民の平等利用 | ・平等利用が確保されているか。 | 75 |
| | の確保 | ・利用者本位のサービスが提供されているか。 | |
| | 2 施設の効用の最 | ・施設の目的・性格を理解した計画か。 | 75 |
| | 大限の発揮 | ・計画書の内容を適切に遂行できるか。 | |
| | 3 経費の節減 | ・経費縮減を行える計画となっているか。 | 25 |
| | 4 業務を安定して | ・安定した経営基盤を有しているか。 | 175 |
| | 行う物的・人的能 | ・必要な知識及び経験を有する適切な人材配 | |
| | カ | 置となっているか | |
| | | | 350 |
| | ※委員全員の合計点数が6割(210点)以上の得点を得た場合を指定管理者とし | | |
| | て適当であるとする | | |
| 5 選定理由 | 選定委員会において上記選定基準に基づき審査した、以下の点が評価され、茨城 | | |
| | 県母子寡婦福祉連合会を指定管理者候補者として選定しました。 | | |
| | ・施設の設置目的や業務を十分に理解した計画であり、また、相当の管理運営実績 | | |
| | を有しており、適切に施設の管理運営や事業を実施する能力がある。 | | |